

円建 複数株価指数参照型 固定利付社債 (ノックイン型 期限前償還条項付)

利率(年率・税引前)

3.10%

期間

約1年6ヵ月

お申込み期間(払込み期間)

**2021年6月1日(火)
～6月25日(金)**

商品概要

社債の名称	: UBS銀行 2022年12月28日満期 円建 複数株価指数参照型 固定利付社債(ノックイン型 期限前償還条項付)
発行会社	: UBS銀行(Moody's:Aa3,S&P:A+) ※格付は、2021年5月20日現在 上記Moody'sおよびS&Pの格付は無登録格付です。目論見書と一緒に綴じております「無登録格付に関する説明書」をご参照ください。
額面金額(申込単位)	: 100万円
参照指数	: ①日経平均株価指数 ②S&P500種指数
発行日	: 2021年6月25日
条件決定日	: 2021年6月28日(利息起算日)
当初価格	: 条件決定日における日経平均株価指数の終値とS&P500種指数の終値
行使価格	: 各参照指数につき、それぞれの当初価格×100.00%(小数点第3位を四捨五入)
利率(年率、税引前)	: 年率3.10%
利払日(年4回)	: 毎年3月、6月、9月、12月の各28日
期限前償還条項	: 各期限前償還判定日における日経平均株価指数の終値とS&P500種指数の終値がそれぞれの期限前償還判定価格以上の場合、直後の利払日に額面金額の100%で期限前償還
期限前償還判定日	: 各利払日の10共通予定取引所営業日前(満期償還日は除く)
期限前償還判定価格	: 各参照指数につき、それぞれの当初価格×105.00%(小数点第3位を四捨五入)
ノックイン価格	: 各参照指数につき、それぞれの当初価格×60.00%(小数点第3位を四捨五入)
ノックイン事由	: 観察期間中、日経平均株価指数の終値とS&P500種指数の終値のいずれかが一度でもノックイン価格と同等または下回った場合
観察期間	: 条件決定日の翌予定取引所営業日から最終評価日まで
最終評価価格	: 最終評価日における日経平均株価指数の終値とS&P500種指数の終値
最終評価日(現地)	: 2022年12月13日(予定、満期償還日の10共通予定取引所営業日前)
営業日	: 東京、ロンドン、ニューヨークの営業日
満期償還額算出対象指数	: 最終評価価格を当初価格で除して得られる数値が最も小さい参照指数
満期償還	: ①期限前償還がなく、ノックイン事由が発生しなかった場合: 額面金額の100%で償還 ②期限前償還がなく、ノックイン事由が発生した場合: (1)すべての参照指数の最終評価価格がそれぞれの行使価格以上の場合、額面金額の100%で償還 (2)いずれかの参照指数の最終評価価格が行使価格未満の場合、 $\text{額面金額} \times \left(\frac{\text{満期償還額算出対象指数の最終評価価格}}{\text{満期償還額算出対象指数の行使価格}} \right)$ の支払にて償還(1円未満四捨五入)
満期償還日	: 2022年12月28日

～本資料最終頁に記載の「本社債の主なリスクおよび留意事項」を必ずご確認ください～

■ 目論見書のご請求、お申込みは…



香川証券

 商号等: 香川証券株式会社
 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号
 加入協会: 日本証券業協会

 本店営業部 Tel 087-806-3939
 三本松支店 Tel 0879-25-2431
 高知支店 Tel 088-823-0161
 西条支店 Tel 0897-56-1510

 坂出支店 Tel 0877-46-2970
 こんぴら善通寺支店 Tel 0877-63-3336
 伊予三島支店 Tel 0896-28-1555
 銀座支店 Tel 03-5550-8125

 丸亀支店 Tel 0877-22-6136
 児島支店 Tel 086-474-1800
 池田支店 Tel 0896-88-1577
 本店ウェルス・マネジメント部 Tel 087-806-1717

 観音寺支店 Tel 0875-25-2151
 鳴門支店 Tel 088-685-2121

本社債の主なリスクおよび留意事項

本社債への投資をお考えの際には、以下の主なリスク要因をご検討下さい。
以下のリスクの説明および留意事項は目論見書等に記載するものうち一部の要約です。
ご購入の際には目論見書等を必ずご覧の上、お申込み下さい。

【本社債の主なリスク】

■ 元本リスク

本社債は、観察期間中の各参照指数の推移および最終評価日の各参照指数の終値の状況によっては、満期償還金額が額面金額を下回り、損失が生じる可能性があります。また、満期償還金額は額面金額を上回ることはいないため、キャピタルゲインを期待して投資すべきではありません。

■ 投資利回りリスク

満期償還金額が額面金額を下回る場合には、本社債の投資利回りがマイナスになる可能性があります。
また、経済環境の変化により、将来、本社債よりも有利な条件の社債が同一の発行会社から発行される可能性があります。

■ 期限前償還リスク

本社債は満期償還日より前に期限前償還される可能性があります。期限前償還された償還金額を再投資した場合に、期限前償還されない場合に得られる本社債の利金と同等の利回りを得られない可能性(再投資リスク)があります。

■ 流動性リスク

本社債は、金利・株式デリバティブ等を内包して組成された仕組債であり、国内において活発な流動市場は確立されておらず、一般の債券に比して流動性(換金性)が劣ります。本社債は、ご購入直後でも評価・算定価格が購入価格を大幅に下回る場合があります。

満期償還前に売却する場合は、多額の解約コストがかかることが予想され、実際の売却価格が発行コストで計算された評価・算定価格以下になり、投資元本を大幅に割込む場合があります。

また、中途売却時には低い流動性(換金性)により、売却価格の提示がすぐにできない場合や、売却ができなくなるおそれがあります。

したがって、本社債に投資しようとする投資家は、満期償還日まで本社債を保有することを前提にご検討ください。

■ 信用リスク

本社債の発行会社の経営・財務の状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により価格が上下し、中途売却の場合に投資元本を割込むことがあります。さらに、支払能力が悪化した場合には、ご購入直後でも、評価・算定価格や中途売却価格は購入価格を大きく下回ることがあり、中途売却の場合に投資元本を割込むことがあります。また、発行会社の信用状況の悪化等により、元本や利息の支払いの停滞もしくは支払不能の発生または特約による元本の削減等がなされるリスクがあります。

なお、金融機関が発行する債券は、信用状況が悪化して破綻のおそれがある場合などには、発行会社の本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、所管の監督官庁の権限で、債権順位に従って元本や利息の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行会社の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

■ 価格変動リスク

やむを得ない事情により途中売却に踏み切った際に、参照指数の変動、又は金利の上昇により、本社債の価格が下落することによって、損失が生じるおそれがあります。

【留意事項】

■ 手数料など諸費用について

購入にあたっては、購入対価のみをお支払いいただきます。

■ 本社債のお取引はクーリング・オフの対象にはなりません。

本社債のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

お申込みの際は、

- 購入される場合は香川証券までお申込みください。
- 契約締結前交付書面および目論見書等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- お取引に当たっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。外国証券取引口座約款を必ずお受け取りください。
- 販売額には限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。

このリーフレットは商品概要をご案内するもので、金融商品取引法上の開示書類ではありません。



UBS銀行

格付	<p>A+(S&Pグローバル・レーティング) Aa3(ムーディーズ・インベスターズ・サービス)</p> <p>※当該格付は長期発行体格付であり、本社債について個別に格付を取得しておりません。 ※当該格付は「無登録格付」となります。</p> <p style="text-align: right;">(2021年5月20日現在)</p>
所在地	スイス
概要	<p>UBS銀行(以下、「UBS AG」)は、その子会社と共に、世界中の個人顧客、機関投資家顧客および法人顧客並びにスイスの個人顧客に対し、金融アドバイスおよびソリューションを提供しています。UBS AGはスイスの銀行です。UBS AGは、UBSグループの持株会社であるUBSグループAGの完全子会社です。</p>
1つの会社としてサービスを提供する	<p>当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの4つの事業部門を通じて事業を展開しています。当グループのグローバルな広範さと専門知識の広がり、当グループの競合企業の中で際立つ主要な資産です。</p> <p>当グループは、事業部門内及び事業部門間の両方での共同の取り組みが当グループの成長の鍵であると考えています。当グループは、例えば、グローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンク並びにグローバル・ファミリー・オフィスの合併会社間の単一の統合された資本市場グループを通じて、より包括的でより良いソリューションを顧客に提供するために当グループの強みを結集することで、当グループはベストな態勢となります。グループ・フランチャイズ・アワード等のイニシアチブは、従業員に対し、チーム間の橋渡しを構築し、当グループ全体として顧客にサービスを提供する方法を模索することを奨励しています。</p>
従業員数	47,592人

財務状況(単位:百万米ドル)

	2020年度	2019年度
資産合計	1,125,327	971,927
負債合計	1,067,254	918,031
資本合計	58,073	53,896
株主に帰属する当期純利益	6,196	3,965
自己資本比率 (普通株式等Tier1資本)	13.80%	13.70%

※UBS AG 連結ベース

日経平均株価指数とは

- 日経平均株価指数とは、日本の株式市場の代表的な株価指数です。
- 東京証券取引所第一部に上場する約2,100銘柄の株式のうち225銘柄を対象にしています。
- 日本経済新聞社がその銘柄を選定し、5秒毎に算出したものを公表しています。
- 日本の景気を判断する上での重要な指標として、日々ニュースや新聞などで取り上げられています。

日経平均株価指数の推移

(2011年5月～2021年5月)



出所:ブルームバーグのデータより作成

S&P500種指数とは

- S&P500種指数とは、米国大型株や米国経済の動向を表す株式指数です。
- ニューヨーク証券取引所 (NYSE)、NYSE MKT、NASDAQに上場する銘柄のうち米国の主要産業を代表する500銘柄を対象にしています。
- S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス (S&P Dow Jones Indices) がその銘柄を選定し、指数を算出・公表しています。
- 投資運用実績を測定するベンチマークとして、世界中で幅広く利用されています。

S&P500種指数の推移

(2011年5月～2021年5月)

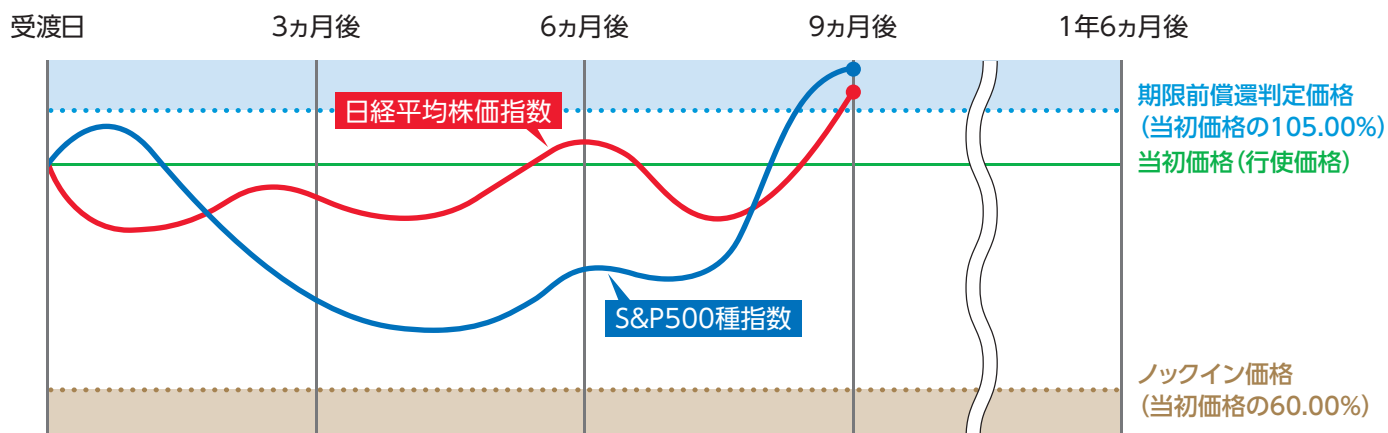


出所:ブルームバーグのデータより作成

償還イメージ

ケース 1 期限前償還するケース(ロックイン事由が発生しなかった場合)

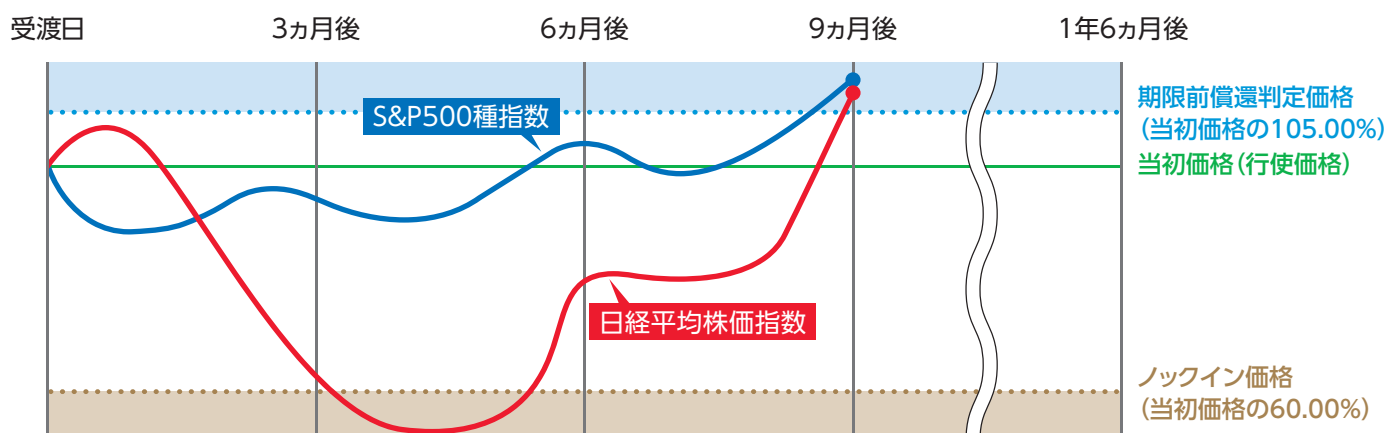
元本確保



(例) 9ヵ月後の期限前償還判定日の日経平均株価指数の終値とS&P500種指数の終値がいずれも期限前償還判定価格以上であったため、直後の利払日に額面金額の100%が支払われて、期限前償還されます。

ケース 2 期限前償還するケース(ロックイン事由が発生した場合)

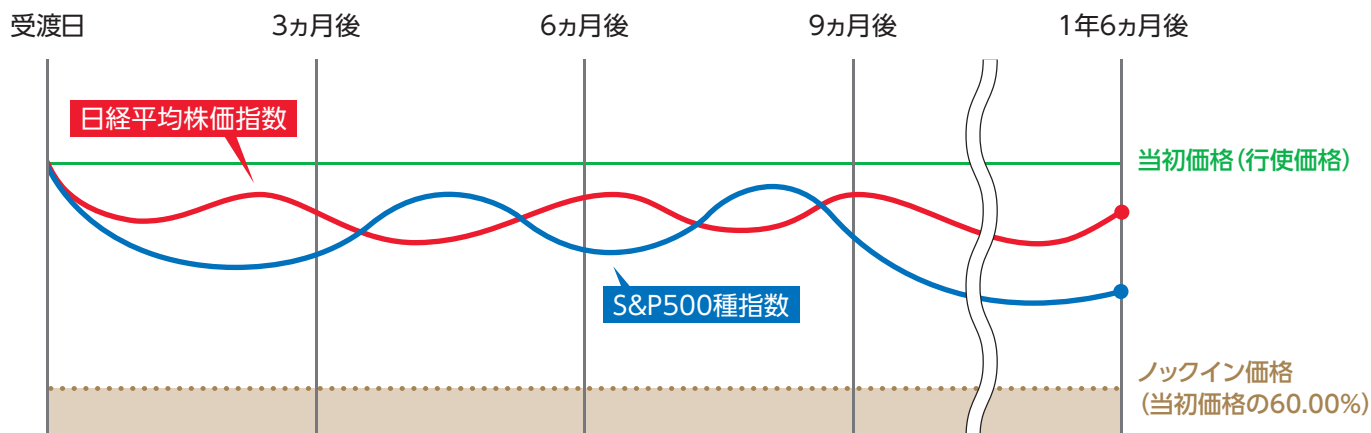
元本確保



(例) 観察期間中に、日経平均株価指数の終値とS&P500種指数の終値のいずれかが一度でもロックイン価格以下になった場合でも、9ヵ月後の期限前償還判定日の日経平均株価指数の終値とS&P500種指数の終値がいずれも期限前償還判定価格以上であったため、直後の利払日に額面金額の100%が支払われて、期限前償還されます。

ケース 3 満期償還を迎えるケース(ロックイン事由が発生しなかった場合)

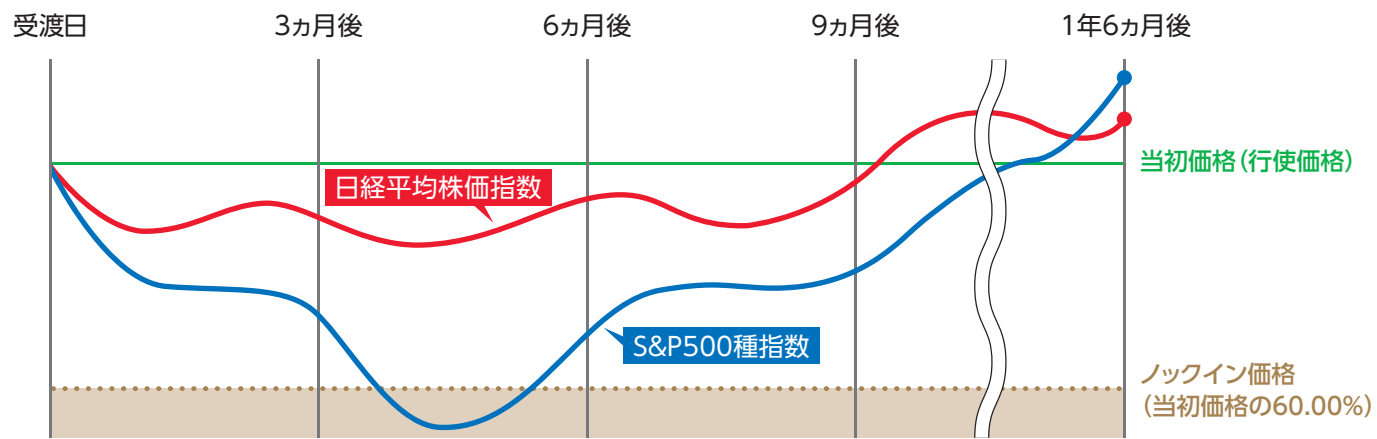
元本確保



(例) 観察期間中に、日経平均株価指数の終値とS&P500種指数の終値が常にロックイン価格を上回っていたため、額面金額の100%が支払われて、満期償還されます。

ケース4 満期償還を迎えるケース(ノックイン事由が発生した場合(1))

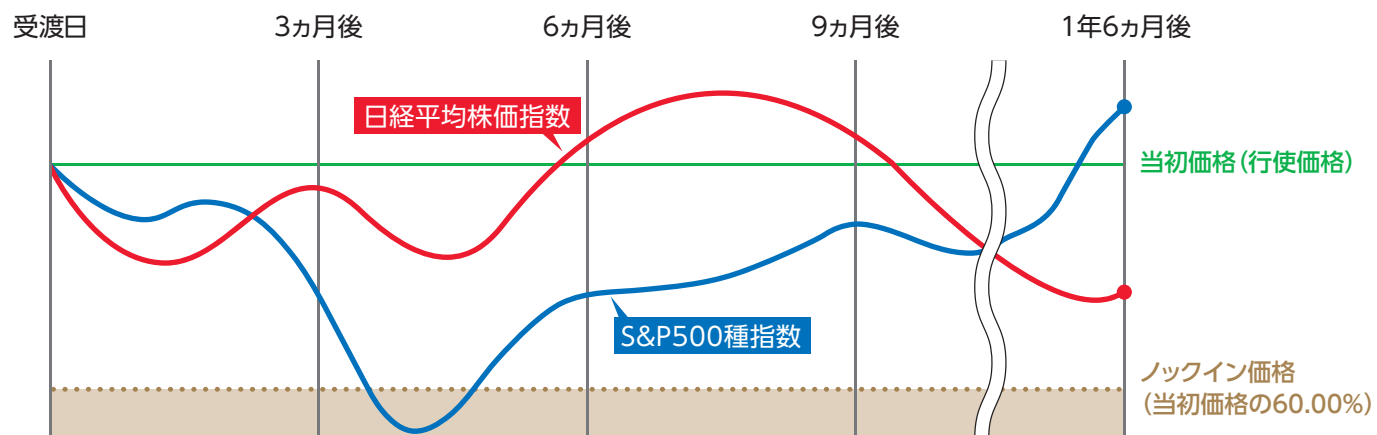
元本確保



(例) 観察期間中に、日経平均株価指数の終値とS&P500種指数の終値のいずれかが一度でもノックイン価格以下になった場合でも、すべての参照指数の最終評価価格がそれぞれの行使価格以上であるため、額面金額の100%が支払われて、満期償還されます。

ケース5 満期償還を迎えるケース(ノックイン事由が発生した場合(2))

元本割れ



※参照指数の最終評価価格次第では、満期時の償還金額が投資元本を大幅に下回る可能性があります。

(例) 観察期間中に、日経平均株価指数の終値とS&P500種指数の終値のいずれかが一度でもノックイン価格以下となり、かつ、いずれかの参照指数の最終評価価格がかかる参照指数の行使価格未満であるため、満期償還日に1券面あたり、以下の計算式で算出された金額が支払われて、償還されます。

$$\text{額面金額} \times \left(\frac{\text{満期償還額算出対象指数の最終評価価格}}{\text{満期償還額算出対象指数の行使価格}} \right) \text{ (1円未満四捨五入)}$$

※満期時の償還金額が額面金額を上回ることはありません。

ケース5 の償還金額の計算

日経平均株価指数が満期償還額算出対象指数となったと仮定します。

なお、最終評価価格を当初価格で除し、得られる数値のうち最も小さい参照指数が満期償還額算出対象指数になります。当初価格が28,000.00円、最終評価価格が19,600.00円であったと仮定した場合：

満期償還額算出対象指数	当初価格	最終評価価格	1券面あたりの償還金額
日経平均株価指数	28,000.00円	19,600.00円	700,000円

1券面あたり

$$100\text{万円(額面金額)} \times \left(\frac{19,600.00\text{円(最終評価価格)}}{28,000.00\text{円(行使価格)}} \right) = 700,000\text{円(1円未満四捨五入)}$$

(上記の価格は本社債の説明のためのものであり、実際の価格とは一切関係ありません)